

事務事業評価

平成 24 年度

担当グループ 政策企画グループ

基本事項	事務事業名	バス停空間等向上事業(負担金)					整理番号	0102			
	根拠法令等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律			実施を義務付ける規定		◎あり ○なし				
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第2章 地域内外との交流に必要な基盤をつくる	▼	予算科目	2 款 1 項 7 目	◎継続 ○新規					
		節 第2節 公共交通の整備	▼	事業区分	助成・育成 ▼						
事業の目的・実施状況等	事業の背景(課題、市民の要望等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年10月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行。公共交通の活性化・再生のための地域の主体的な取組に対し国の支援制度の拡充。</li> <li>地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するため、平成20年3月に「島原市地域公共交通協議会」を設置し、現況分析、市民アンケート調査結果等を踏まえ、平成21年3月に「島原市地域公共交通総合連携計画」策定。</li> <li>連携計画には、バス利用者のバス停空間の快適性向上について問題視する意見が多く、また改善ニーズも高かったため、バス停留所上屋整備の事業が盛り込まれ、平成21年度より計画に基づいた事業を実施。</li> <li>国の補助制度の変更により、平成24年度からは国の支援が得られなくなった。</li> </ul>					計画期間	始期	平成 21 年から	終期	平成 年まで
	事業の対象及び目的(誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	利用者の多い主要なバス停に上屋やベンチを設置し、バス停空間の快適性の向上を図り、路線バスの利用促進を行う。									
	目的達成のための手段・方法	地域住民の代表者等で構成する島原市地域公共交通協議会において、地域公共交通の活性化・再生を総合的かつ一体的に推進するために策定した「島原市地域公共交通総合連携計画」に基づき、バス停留所の上屋の整備を行う。									
	成果指標(意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	22年度	23年度	24年度				
		①計画に基づいたバス停留所の上屋整備箇所数		目標 箇所	1	4	3				
	活動指標(意図する状態達成のために実施する活動等)	管内バス停のうち、利用者の多いバス停15箇所の上屋の整備を10年の年次計画で進める。		実績 箇所	1	4					
②利用者の多いバス停留所の上屋整備率(整備済みバス停/未整備の利用者多いバス停(H21現在))		目標 %	20	40	60						
		実績 %	7	27							
			達成率 %	35.0	67.5	0.0					
事業費等の推移	区分	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 予算	25年度 計画				
	①直接事業費(千円)	0	966	892	3,638	3,639					
	財源内訳	国県支出金									
		地方債									
		その他一般財源	0	966	892	3,638	3,639	0			
	②従事職員給与費 b1×b2	715	716	717	724	728	0				
	従事職員数(人) b1	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.05				
	職員平均人件費 b2	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277					
事業費合計 ① + ②	715	1,682	1,609	4,362	4,367	0					

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 高齢化の進展等により公共交通の必要性や役割は一層高まっている	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 公共交通機関の利用促進を行う観点から、公共性が強く民間に任せることはなじまない	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 事業の対象及び達成のための手段は適切である	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 一定の成果はあると考えられるが、成果の把握方法等について検討の余地がある	B
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 手法は適切である	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを削減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 耐久性や景観に配慮しつつ、今後はコストについて研究が必要	B
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 設計、施工監理等について専門部署での対応を検討したい	C
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 他の部署との役割分担の余地あり	C
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 該当しない	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			B
判定評点平均 A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			2.30

◎総合評価

評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない)	判断理由	待ち時間を快適に過ごせるようにバス停に屋根を付けて施設の充実を図ることは、公共交通ネットワークの価値を高めるポイントであります。また、平成20年度に実施した鳥原市地域公共交通総合連携計画策定に係る市民アンケート調査結果においても、バス利用者のバス停空間の快適性向上について問題視する意見が多く、また改善ニーズも高い状況にあることから、バス停留所の上屋整備は一定の効果があるものと考えられます。 しかし、バス停留所の上屋整備に係る設計や施工・監理等については技術的な知識を有することから、事業効率を上げるため専門の部署での対応について検討を行う必要がある。
	<input type="radio"/> B 改善・見直しを行う		
	<input type="radio"/> B1 事業規模の拡充		
	<input type="radio"/> B2 事業規模の縮小		
	<input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し		
	<input checked="" type="radio"/> B4 その他の見直し		
<input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更)			
<input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)			
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) ・施工に係る役割分担について、関係部署と協議を行う。 ・設置後の管理についても検討が必要。 ・事業効果の把握等について、交通事業者の協力の上、指標の検討を行う。		
<small>・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。</small>			

【2次評価】

総合判定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
備考	協議会での取組みの対象事業としては適切と考えられるが、施工にかかわる役割分担、設置後の管理等については、関係部署との協議が必要となる。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	(千円)